

【第3次経営計画】第3期実施計画（令和3年度～6年度） 令和4年度総括概要

基本 目標	計画名称 【実施主管部署】	計画の概要				取り組み項目	実績（執行状況）	自己 評価	内部 評価	外部 評価
		年度別計画								
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
保険者等の事業運営への貢献	No.1-1-1 審査・審査事務共助の充実 【審査第1部審査共助管理課】	審査支払機関の責務である「審査の充実・強化」を図るため、画面審査システム等の活用や審査委員会への取り組み、職員の審査知識向上の取り組み等により審査・審査事務共助の充実を目指す。				<ul style="list-style-type: none"> ◇ 原審査査定率の目標値設定における進捗管理 ◇ 審査委員間における審査情報の共有 ◇ システムチェック項目の精査 ◇ 専門審査の充実 ◇ 再審査の情報を1次審査に活かす ◇ 研修の充実 ◇ 事務審査課における審査事務共助の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 原審査査定率の目標（0.323%）達成のため、進捗管理を行った。 ◇ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う請求点数の大幅な増加等により、原審査査定率の年平均は0.305%となり、目標値を下回る結果となった。 ◇ 審査上の全国の取り決め事項について、本会審査委員へ周知を行った。 ◇ 審査委員による審査委員への研修会を実施した（医科2回、歯科4回）。 ◇ システムチェック項目の精査を毎月行った。 ◇ 減点点数5,000点以上のレセプトを各診療科内で共有し、翌月以降の審査事務共助に活かした。 ◇ 診療科毎に再審査容認事例の内容分析を行った。 ◇ 職員の知識向上のため、課全体及び診療科担当別に課内研修を実施した。 ◇ 統一的な処理結果を得ることを目的に、審査後済レセプトの確認及び調整を行った。 	B	B	B
		原審査査定率 0.314%/月 (国保+後期高齢者)	0.319%/月+0.004%(α^*) =0.323%/月 (国保+後期高齢者) ※令和3年実績から算出	0.324%/月+ α (国保+後期高齢者)	0.329%/月+ α (国保+後期高齢者)					
	No.1-2-1 保険者が推進するデータヘルス計画に係る支援 【企画事業部保健事業課】	保険者が実施を進めているデータヘルス計画の目標達成に向けて、効率的かつ効果的に事業実施ができるよう様々な観点から支援を行うとともに、KDBシステム等の活用を促進する。				<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「保健事業支援・評価委員会」の運営 ◇ 保険者への効果的な保健事業の提案と支援 ◇ 保健事業に関する研修会等の開催 ◇ KDBシステムの活用に関する支援 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「保健事業支援・評価委員会」を6回開催した。うち3回については、集団支援形式で実施した。62保険者に対し保健事業実施に関する助言等の支援を行った。 ◇ 保険者がデータヘルス計画に沿って実施する保健事業について、12保険者に対し企画段階から支援を行った。 ◇ 「保健事業支援・評価委員会」で実施した研修会の他に「データヘルス計画の最終評価と次期計画策定」をテーマとした研修会を開催した。 ◇ KDBシステムの操作・活用方法の研修を基礎（システム操作）、応用1（国保の保健事業）、応用2（高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施）の3パターン別に実施した。 ◇ KDBを活用した情報提供では、糖尿病性腎症重症化予防事業の対象者選定のための対象者一覧表等を作成し、該当保険者へ提供した。また、BIツールの運用を開始し、保険者へ迅速かつ確実にデータを提供した。 ◇ 東京都からの委託に基づくKDBデータを活用した抽出データの提供として、保険者別ジェネリックカルテ（帳票）等を提供した。 	A	A	A
No.1-2-2 東京都国民健康保険運営方針に基づく市町村事務処理標準システムの導入支援 【保険者支援部共同処理システム課】	国民健康保険法第82条の2により平成29年12月に策定した東京都国民健康保険運営方針が令和3年3月に対象期間満了により改定された（対象期間：令和3年4月～令和6年3月）。改定後の運営方針には、区市町村が担う事務の標準化・効率化が謳われており、保険者が共同して目的を達成するために設立された本会はこれを支援していく必要がある。 特に、市町村事務処理標準システムについては、国が導入を推進しており、東京都においても運営方針に新たに記載された事項である。このため、標準システムを導入する区市町村への支援を充実させ、事務の標準化と効率化に資する取り組みを行う。				<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「東京都国民健康保険連携会議」における検討 ◇ 標準システム導入に向けた区市町村担当者説明会等の開催 ◇ 標準システム導入に関する区市町村への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 連携会議及び実務担当者会議において、システム対応状況等に係る情報共有を行った。 ◇ 説明会を1回、実機を使用したデモンストレーションを1回開催し、Web開催と併せて録画した映像データを全区市町村へ提供した。 ◇ 令和4年度導入および令和5年度導入予定の2区市からシステム連携テスト等の依頼があったため、テストを実施した。 	A	A	A	
		「東京都国民健康保険連携会議」等での検討等	検討結果に基づく対応							
		レセプトデータ（IF317）の提供	標準システム導入に関する区市町村への支援							
No.1-3-1 介護給付適正化の推進 【介護福祉部介護保険課】	介護給付適正化の支援策を検討するにあたり、保険者の代表者を含めた適正化検討会を設置し、保険者ニーズの把握と具体的な支援策の実現に向けた計画を策定する。また、令和4年度からの支援実施に向け関係部署との調整を進める。				<ul style="list-style-type: none"> ◇ 介護給付適正化事業に関する支援担当者研修等の開催 ◇ 個別支援の実施 ◇ アンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 縦覧審査では、システムの再構築により機能改善・改修を行い、新たに縦覧関係連絡表を作成し、保険者へ提供を行った。また、審査対象月を9か月前から3か月前のサービス提供分に変更した。 ◇ 医療情報との突合審査では、保険者側で審査を行うこととしていた2項目について、保険者の負担軽減を図るため本会での審査を実施した。また、審査対象月を7か月前から2か月前のサービス提供分に変更した。 ◇ 給付実績（一次加工情報）を活用した新たな情報提供及び過誤支援処理を行うため、システムを構築した。 ◇ 保険者における介護給付適正化への取り組みを支援するため、保険者向け研修会を3回開催した。 ◇ 高齢者向け住まい等のケアプラン点検の支援として、国の通知に基づき新たに作成された一覧表等を基に分析を行い、22保険者への個別提供を行った。また、詳細な説明を希望した3保険者に対し、東京都と連携して個別支援を実施した。 	A	A	A	
		検討会設置								
		保険者ニーズ把握及び計画策定								
		支援実施								
			実施報告							

【第3次経営計画】第3期実施計画（令和3年度～6年度） 令和4年度総括概要

基本 目標	計画名称 【実施主管部署】	計画の概要				取り組み項目	実績（執行状況）	自己 評価	内部 評価	外部 評価
		年度別計画								
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
効率的で安定した組織基盤の確立	No.2-1-1 効率的な組織運営の検討及び見直し 【企画事業部企画課】	計画的な職員定数管理を行うとともに、事務の効率化や新たな事業の実施等を踏まえた効率的な組織を整備する。				<ul style="list-style-type: none"> ◇ 職員定数適正化計画第4版の進捗管理又は見直し ◇ 定数配置等を検討するための調査・ヒアリング ◇ 事務調査の実施等 ◇ 次年度組織（案）の検討及び決定 ◇ 組織の活性化に向けた取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 職員定数適正化計画第4版の進捗管理を行った。 ◇ 定数配置等を検討するため、全部署に対し調査及びヒアリングを実施した。 ◇ 事務調査を実施し、調査結果の集計及び分析を行った。 ◇ ヒアリング結果、事務調査結果、超過勤務状況及び本会を取り巻く情勢を総合的に勘案し、令和5年度組織案を決定した。 ◇ 組織活性化・業務改善・テレワークの三つの取り組みを柱とした組織成長戦略「シン・トウキョウコクホレンDX戦略」を開始し、DX戦略を強力に推進・実行するための委員会を3回開催した。組織活性化の取り組みでは、職員から応募のあった76のアイデアから25のアイデアを選定、14の取り組みに統合し、令和5年度から実施することとなった。 	A	A	A
		職員定数適正化計画の進捗管理								
		事務量の調査・分析 組織の再編成								
No.2-2-1 人材育成基本方針に基づく人材育成 【総務部人事課】	人材育成基本方針に基づき、めざすべき人材像に向けた職員の人材育成を図るための取り組みを実施する。				<ul style="list-style-type: none"> ◇ 新規採用及び経験者採用の実施 ◇ 職員研修の実施 ◇ 人事考課制度の充実・強化 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 新規採用及び多様な人材確保として経験者採用を実施し、確実な業務執行体制の整備を図った。 ◇ 職員の知識、態度、技能を高めるため、新規採用職員に対する各種研修、職層研修、ITパスポート試験合格を目標としたIT研修や契約実務に係る見直し評価、業者選定等の専門的な知識・技能を高める研修等を実施した。 ◇ 人事考課制度の評価にあたって、中心化傾向とならないよう、評価実施前に管理職向けに周知を行った。 	A	A	A	
	人材育成基本方針に沿った人材育成の実施									
No.2-3-1 一般会計の安定的な財政運営の継続に向けた検討 【総務部経理課】	国保被保険者数の減少に対応するため、一般会計の安定的な財政運営の継続に向けた検討や見直し等の取り組みを実施する。				<ul style="list-style-type: none"> ◇ 情報収集 ◇ 被保険者数の予測 ◇ 事業内容の再検討 ◇ 賦課方法の検討 ◇ 保険者との調整・周知 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 被用者保険適用拡大及び団塊の世代の後期高齢者医療制度移行の影響を調査するため、厚労省及び総務省のホームページ等から情報収集し、四半期ごとに被保険者数の推計を行った。 ◇ 本会機関誌の発刊回数変更及び電子書籍版のホームページ掲載並びにSNS等を活用した広報の導入等、広報事業の見直しを行った。 ◇ 令和6年度から令和8年度までの事業経費の規模を試算し、各年度の賦課総額を予め確定させる方法について検討を行った。また、賦課方法の変更により、保険者毎の負担額に大きな変動を生じさせない検討も併せて行った。 	A	A	A	
	情報収集			検討結果の反映						
	被保険者数の予測									
	事業内容の再検討									
	賦課方法の検討									
	保険者との調整・周知									
No.3-1-1 保険医療機関等におけるオンライン請求の利用促進 【システム管理部システム管理課】	磁気媒体によりレセプト請求をしている保険医療機関等に対して、オンライン請求システムによる請求方式への移行を推進し、保険医療機関等の請求関連作業および本会受付業務の効率化を図る。				<ul style="list-style-type: none"> ◇ 情報収集 ◇ オンライン請求実施促進にかかる文書の送付 ◇ 関係機関及び保険医療機関等への訪問説明 ◇ 国保中央会を通じ請求省令等変更に関する要請 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 国保中央会が開催する会議等から国の動向等について情報収集を行った。また、オンライン請求システム導入の障壁を整理し、様々な意見や実態を吸い上げられるような実態調査を行うよう、国保中央会に対して国へ働きかけるよう申し入れた。 ◇ 支払基金と連携し審査支払機関として、オンライン請求システムの利用促進にかかるリーフレットを年6回、延べ18,928の保険医療機関等に対し送付した。 ◇ 第164回社会保障審議会医療保険部会（令和5年3月）にて了承された、オンライン請求の利用を100%に近づけていくためのロードマップ案の内容を鑑み、三師会が開催する会議体などの機会を活用し、支払基金と分担して説明を実施する方向で検討していく旨の意見交換を行った。 ◇ 保険医療機関等がオンライン請求へ移行するための促進材料として、令和4年4月及び10月に国による一定の整理がされた。 	A	A	A	
	保険医療機関等への定期的なお知らせ文書の送付									
	必要に応じ国保中央会及び支払基金と連携し訪問説明等の実施									
No.3-2-1 次期国保総合システムへの移行切替 【システム管理部次期システム担当課】	現行国保総合システムについては令和6年3月に保守期限を迎えるため、現在、国保中央会が主催する各種会議において、次期国保総合システムへの移行切替を令和5年度末に実施することを前提とし、開発等に係る基本方針を検討しているところである。今後、規定される次期国保総合システムの基本方針及び開発等スケジュールに沿い、外付システム開発、運用テスト及びデータ移行など移行切替に必要な各業務を実施する。				<ul style="list-style-type: none"> ◇ 情報収集 ◇ 移行切替業務支援業者の選定 ◇ システム切替計画等の各種計画書作成 ◇ 機器等の調達及び環境構築 ◇ 外付システム設計・開発 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ システムの移行・切替及び支払基金との受付領域の共同利用に係るリハーサルの時期等について、国保中央会から情報収集を行った。 ◇ 移行切替に係る支援業務の委託業者について、プロポーザル方式による選定を行い、令和4年5月に委託契約を締結した。 ◇ 令和4年5月から移行切替支援業務を開始し、全体計画書や外付開発計画書等の各種計画書（1.0版）の作成を完了した。 ◇ 現行外付システムのプログラムを次期システムの環境で稼働させるための移行等を実施した。 ◇ 移行切替リハーサル2回目については、本会関連部署及び移行切替支援業者と協議を行い、総合的に判断した結果、令和5年11月審査月（12月上旬作業）とすることとした。 ◇ 移行切替に関するスケジュール及び移行切替期間中の現行国保総合システムの停止期間や留意事項等に関する説明動画を保険者に配信した。 	A	A	A	
	移行切替業務支援業者の選定									
	外付システムに係る要件定義一部実施	外付システム要件定義・設計・開発								
	機器等の調達及び環境構築									
	システム切替計画等の各種計画書作成	運用テスト								
		データ移行作業								